# 社会的養護の充実のための平成24年度の主な取組について

#### 1. 里親等委託の推進

- 全国里親委託等推進委員会を設置して、全国の取組事例の収集、調査研究、情報提供を推進
- 進んでいる地域の里親推進・里親支援の取組事例、好事例、困難事例を収集して全国に提供
- 里親支援機関とともに、新たに設置する里親支援専門相談員の取組を推進

## 2. 施設における家庭的養護の推進のためのマニュアルの作成、計画的推進

- ・児童養護施設及び乳児院における家庭的養護の推進のため、施設の小規模化、地域分散化、養育単位の小規模化の推進の ための具体例や工夫などを収集し、留意すべき点などを検討WGで整理し、マニュアルを作成
- ・施設の養育単位の状況や、今後に向けた検討状況等を調査集計
- これらを踏まえ、各施設における計画の策定など取組を推進

### 3. 施設による親子関係の再構築の支援についての調査研究

- ・施設が児童相談所との連携の下で行う親子関係の再構築の支援について、取組事例を収集し、留意すべき点などを検討W Gで整理し、推進を図る。
- 4. 施設等種別ごとの指針の解説・手引書の作成
  - ・5つの施設運営指針及び里親ファミリーホーム養育指針について、それぞれ編集WGを設け、指針の解説書(手引書)の 作成を進める。(既存のものの手直しを含む)

## 5. 第三者評価及び自己評価の義務化の実施

・社会的養護関係施設での平成24年度からの義務化に伴い、評価調査者養成研修の実施や、評価機関の認証など、質の高い第三者評価の実施に努めるとともに、自己評価を推進し、運営の質を高める。

#### 6. 平成24年度予算による改善事項の実施

・人員配置の引上げ、里親支援専門相談員の配置、グループホーム等の賃貸料の算定、就職・進学支度費の改善、資格取得等のための特別育成費の改善、その他

#### 7. 施設最低基準の条例委任への移行

- ・平成24年度予算案による人員配置の引上げを反映した設備運営基準の改正を5月目途で公布予定。
- 各都道府県市において、24年度中に最低基準の条例を制定